

平成21年9月25日(金) 開催

生活環境保健福祉委員会会議順序

開議時刻 午前10時30分
会議室 生活環境保健福祉委員会室

○ 開 会

1 付 託 事 件

(1) 議案11件 (別紙)

(2) 陳情13件〔継続分6件、新規分7件〕 (別紙)

2 協議又は報告事項

(1) 閉会中の継続調査事件について

- ① 環境保全対策について
- ② コミュニティ事業の推進について
- ③ 健康づくり対策について
- ④ 社会福祉対策について

(2) 「安全・安心まちづくり旬間」の主要行事について (生活環境部)

(3) 平成21年度光化学オキシダント情報・注意報発令結果等について (生活環境部)

(4) 岡山県みどりの大会2009の開催について (生活環境部)

(5) 地域医療再生計画について (保健福祉部)

(6) 財団法人吉備高原保健福祉のむら事業団の解散について (保健福祉部)

(7) 第3次岡山いきいき子どもプラン(仮称)骨子案に対する県民意見等聴取結果
について (保健福祉部)

(8) その他

○ 次回委員会 平成21年10月15日(木) 午前10時30分 開催

○ 閉 会

1 議第114号 平成21年度岡山県一般会計補正予算(第2号)

第1条第2項「第1表歳入歳出予算補正」

歳 出

第2款 総務費

第8項 県民生活費

第10項 環境費

第3款 民生費

第4款 衛生費

第2条「第2表債務負担行為補正」

追 加

・災害・救急医療情報・医療機能情報提供システム

- 2 議第116号 物品の取得について
(抗インフルエンザウイルス薬 1,007,000カプセル)
- 3 議第122号 知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 4 議第123号 岡山県生活環境関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 5 議第124号 岡山県保健福祉関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 6 議第125号 岡山県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例
- 7 議第126号 岡山県医療施設耐震化臨時特例基金条例
- 8 議第127号 岡山県健康の森学園条例及び岡山県立特別支援学校設置条例の一部を改正する条例
- 9 議第128号 岡山県障害者自立支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- 10 議第129号 岡山県安心子ども基金条例の一部を改正する条例

11 議第133号 平成21年度岡山県一般会計補正予算(第3号)

第1条第2項「第1表歳入歳出予算補正」

歳 出

第3款 民生費

第4款 衛生費

第11款 災害復旧費

第3項 一般施設災害復旧費

社会福祉施設等災害復旧費

第2条「第2表債務負担行為補正」

追 加

- ・平成21年台風第9号による災害援護資金利子補給補助金
- ・平成21年台風第9号による生活福祉資金利子補給補助金

生活環境保健福祉委員会陳情一覧表

○継続分 6 件

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会		要 旨	紹介議員	採 否	委員会の見 意	執行機関に 対する措置	
	受 理 番 号 (受理年月日)	提 出 者					送 付	回 答
陳 情 第 2 号 (19.4.2)	岡山市北区津島東 2-5-5 木下 富夫	公的年金の未加入期間 を国民年金でつなぐ場 合の期間の延長に関す ることについて						
陳 情 第 37 号 (19.11.20)	岡山市南区大福281-5 岡山県難病団体連絡協 議会 会長 矢北 強	難病相談・支援センター 事業の充実について						
陳 情 第 65 号 (20.6.9)	岡山市南区内尾739-1 特定非営利活動法人 岡山県精神障害者家族 会連合会 理事長 鶴川 克己	精神障害者の地域移行 支援に関するることにつ いて						
陳情第73-1号 (20.9.8)	岡山市北区富田町 2-9-8 岡山県青年司法書士協 議会 会長 平口 裕章	貧困の連鎖を断ち切 り、市民生活を底上げ することを求める意見 書の採択を求めること について						
陳 情 第 88 号 (20.10.30)	倉敷市加須山422 小山 陽道	岡山県財政構造改革プ ランに提示された基幹 型地域生活支援センタ ー・ゆうの運営費削減 をしないことを求める ことについて						
陳 情 第 112 号 (21.6.9)	岡山市中区旭東町 2-3-21 岡山県生活と健康を守 る会連合会 会長 大西 幸一	生活保護の母子加算 復活を要求する国への 意見書を求めることに ついて						

生活環境保健福祉委員会陳情一覧表

○新規分 7 件

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						執行機関に 対する措置	
	受理番号 (受理年月日)	提出者	要 旨	紹介議員	採 否	委員会 の 見 意	送付	回答
陳情第114号 (21.8.28)	岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉会館・ ボランティア・NPO 会館内 社団法人岡山県手をつ なぐ育成会 会長 徳田 公裕	知的障害者の付き添い 入院に関するについて						
陳情第115号 (21.8.28)	岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉会館・ ボランティア・NPO 会館内 社団法人岡山県手をつ なぐ育成会 会長 徳田 公裕	知的障害者の自主共済 に関するについて						
陳情第117号 (21.9.3)	岡山市北区西古松 321-102 岡山かなりや学園 岡山県難聴児を支援する会 代表 片岡 祐子 外748人	軽度及び中等度難聴児 に対する補聴器購入費 用助成に関するについて						
陳情第119号 (21.9.8)	岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉・ボラ ンティア・NPO会館 きらめきプラザ2F ゆうあいセンター内 NPO法人岡山県腎臓 病協議会 理事長代行 山口 晋	肺炎球菌ワクチン公費 助成及び新型インフル エンザ公費助成と対策 について						
陳情第120号 (21.9.8)	岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉・ボラ ンティア・NPO会館 きらめきプラザ2F ゆうあいセンター内 岡山県難病団体連絡協 議会 会長 矢北 強	肺炎球菌ワクチン公費 助成及び新型インフル エンザ公費助成と対策 について						
陳情第121号 (21.9.8)	岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉・ボラ ンティア・NPO会館 きらめきプラザ2F ゆうあいセンター内 岡山県難病団体連絡協 議会 会長 矢北 強	難病就労支援事業の継 続について						
陳情第122号 (21.9.8)	岡山市南区内尾739-1 特定非営利活動法人 岡山県精神障害者家族 会連合会 理事長 鶴川 克己	基幹型地域生活支援セ ンター事業に関するこ とについて						

生活環境保健福祉委員会資料

- 1 「安全・安心まちづくり旬間」の主要行事について P. 1
- 2 平成21年度光化学オキシダント情報・注意報発令結果等
について P. 4
- 3 岡山県みどりの大会2009の開催について P. 5

平成21年9月25日

生活環境部

「安全・安心まちづくり旬間」の主要行事について

「岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」（平成18年9月施行）では、安全・安心まちづくりに対する県民の関心と理解を深め、その活動への参加の気運を醸成することを目的として、集中的に広報啓発活動等を推進する「安全・安心まちづくり旬間」を設けている。

この旬間の取組として、10月9日に県民推進大会を開催するなど、次の行事の実施を予定している。

記

1 旬間期間

平成21年10月11日（日）～10月20日（火）

2 主要行事

実施日	行事名等	概要	場所
7日(水) ～ 12日(月)	鍵かけ！声かけ！運動 ポスター展 (主催：警察本部)	・応募作品の展示	天満屋地下タウン アート スペース
9日(金)	県民推進大会	・表彰式 ・行動計画の採択 ・記念講演	岡山衛生会館 三木記念ホール
	「犯罪ゼロの日」	・見守り活動、かぎ掛けなど自主防犯活動実践の呼び掛け	県内全域
	県下一斉あいさつ運動 (主催：教育庁)	・児童に対するあいさつ運動	県内全域
10日(土)	「防犯性の高い住まい」 キャンペーン	・住宅の防犯指針の普及に向けた広報啓発	岡山市内 住宅展示場
11日(日)	広報啓発	・懸垂幕の掲出	県庁、県民局、 市町村庁舎等
	街頭啓発	・旬間に係る啓発	J R岡山駅周 辺
	防犯電車 (～20日)	・路面電車を活用しての啓発活動	岡山市内
13日(火) ～ 20日(火)	防犯パネル展	・自主防犯パトロール団体等の活動紹介	岡山県庁
14日(水)	「子どもの安全・安心 見守り宣言」	・県内実践事業者による見守り宣言行事	岡山県庁
16日(金)	「おはよう、おかえり」 県民運動実践行事	・「おはよう」運動の実践と防犯教室	瀬戸内市立 邑久小学校

※ この他、県内各地において、市町村、警察署等がさまざまな取組を計画している。

(案)

犯罪のない安全・安心岡山県づくり県民運動 行動計画

～安全は地域のきずなとあなたの意識～

犯罪のない安全で安心な社会は、すべての県民の願いです。

県内では、平成18年9月に制定された「岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づき、県民総ぐるみのさまざまな活動が展開されています。

- ・子ども110番の家の取組 約27,770か所 (H21.8末)
- ・児童の見守り活動、パトロール活動
 - 自主パトロール隊 637団体、約50,500名 (H21.8末)
 - 青色防犯パトロール実施団体 145団体、982車両 (H21.8末)
- ・事業所ごとの防犯責任者の設置 1,344事業所 (H21.8末) など

1 犯罪等の発生状況

・子ども被害の犯罪認知件数

平成20年 137件
平成21年上半期 66件 (前年同期比+3.1%)

・不審者情報認知件数

平成20年 771件
平成21年上半期 369件 (前年同期比-17.6%)

・刑法犯認知件数

平成20年 27,357件
平成21年上半期 13,101件 (前年同期比+2.6%)

※ 自転車の盗難が全体の約1/4を占め、そのうちの約半数が無施錠での被害です。

※ 振り込め詐欺全体は減少していますが、架空請求詐欺は増加し、被害全体の約6割を占めています。

2 行動計画・推進期間

平成21年10月から平成22年9月までの1年間

3 行動計画・実施主体 ～県民力の結集！！～

県(警察・教育を含む)、市町村、県民、自治会等、ボランティア・NPO、事業者

4 統一行動計画

①「おはよう、おかえり」県民運動

- ・子どもたちの登下校時間帯に合わせて、庭掃除、買い物等を行います。
- ・できるだけ子どもたちの安全確保に「目配り」「気配り」を行います。
- ・子どもたちへ、明るく「おはよう、おかえり」のあいさつをします。

②「声掛け合って、かぎ掛け」県民運動

- ・自主パトロール活動などにより、平素からお互いに「かぎ掛け」の声を掛け合い、自転車、自動車や自宅、事業所など、確実にかぎ掛けを行います。
- ・自転車やオートバイは、ワイヤー錠などで二重に施錠し、盗難の防止に努めます。

③「犯罪を起こさせないまちづくり」県民運動

- ・大人自らが模範となる行動を示すなど、地域全体のモラルを高め、万引きや自転車盗などの少年非行を防止します。
- ・通学路、公園、駐車場等をはじめ、自宅、店舗、事務所などの「明るさ」や「見通し」を確保するとともに、「ゴミ」や「落書き」を一掃し、犯罪を起こさせない環境づくりを進めます。

5 各主体の行動計画

各実施主体は、統一行動計画の実践をはじめ、それぞれの役割に応じた次の取組を推進します。

(1) 県

- ・安全・安心まちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ・学校、通学路等の安全指針の普及を促進します。
- ・悪質商法等による高齢者などの被害防止の啓発を行います。
- ・市町村との協働により、県民等の自主的な活動を支援します。
- ・リーダー等の人材を育成します。
- ・安全・安心まちづくりに関する広報啓発を進めます。
- ・道路、公園、駐車場及び住宅等の安全指針の普及を促進します。
- ・事業所ごとの防犯責任者設置を呼び掛けます。

(2) 学校、教育委員会

- ・学校内の安全を確保します。
- ・通学路等の安全を確保します。
- ・通学路の点検、地域安全マップづくりを推進します。
- ・子ども110番の家の普及を促進します。
- ・地域との連携を推進します。

(3) 警察

- ・パトロール・取締り活動を強化します。
- ・地域、事業所の自主防犯活動を支援し、協働の取組を推進します。
- ・市町村等との協働により、地域の安全を確保します。
- ・学校等の子どもを守る取組に協力します。

(4) 市町村

- ・地域の安全・安心施策を推進します。
- ・県民等の自主的な活動を支援します。
- ・自治会等、ボランティア・NPOの活動を支援します。
- ・犯罪を起こさせない環境づくりを推進します。

(5) 県民

- ・安全・安心まちづくりに関して理解を深め、健全な地域社会を構築します。
- ・自らの安全を確保し、子どもや高齢者が犯罪に遭わないための取組を推進します。
- ・子どもの規範意識を涵養するため、自ら模範となる行動を示します。
- ・県や市町村、自治会等が実施する安全・安心まちづくりに協力します。
- ・保護者は、自らが青少年の模範となるよう努め、愛情ある環境の中で青少年を監護、教育します。
- ・家族は、互いに協力し、明るい家庭を築きます。

(6) 自治会等、ボランティア・NPO

- ・安全・安心まちづくり活動を主体的に企画、実施します。
- ・県や市町村が実施する安全・安心まちづくりに協力します。

(7) 事業者

- ・防犯責任者を中心に、事業活動における防犯上の安全の確保に努めます。
- ・安全・安心まちづくり活動に積極的に取り組みます。
- ・従業者等が安全・安心まちづくり活動に参加しやすい環境を整備します。

平成21年度光化学オキシダント情報・注意報発令結果等について

県では、毎年、光化学オキシダントの高濃度汚染が懸念される時期に、岡山県大気汚染緊急時対策実施要綱等に基づき、大気汚染防止夏期対策を実施しているが、9月23日現在の状況は次のとおりである。

(参考) 大気汚染防止夏期対策の期間は、例年5月10日から9月10日までの4か月間としているが、本年度は、最初のオキシダント情報が4月8日に発令されたため、4月13日に対策本部を設置した。

1 情報・注意報の発令状況等（4月8日～9月23日）

(1) 発令回数等

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	平成20年度 発令状況
発令 回数	情 報	5	13	33	0	6	1	58 (3)	28 (6)
	注意報	0	0	9	0	3	0	12 (0)	6 (1)
	計	5	13	42	0	9	1	70 (3)	34 (7)
発令 日数	情 報	4	3	7	0	2	1	17 (2)	17 (2)
	注意報	0	0	2	0	2	0	4 (0)	6 (1)
	計	4	3	9	0	4	1	21 (2)	23 (3)

() 内は夏期対策期間外の発令回数及び日数（内数）

〔 情 報：光化学オキシダント濃度が0.10ppm以上で継続するおそれがある場合
注意報：光化学オキシダント濃度が0.12ppm以上で継続するおそれがある場合 〕

昨年4月から県内全市町村を発令対象区域としたが、新たに対象となった地域において、今年度初めて、情報が3回、注意報が1回発令された。

(2) 健康被害等

現在のところ健康被害、農作物被害とも届出はない。

2 普及啓発

- ・ 広報誌による啓発
- ・ テレビ、ラジオ及びインターネット等による周知
- ・ 岡山県下統一ノーマイカーデー（5月29日）等の実施

岡山県みどりの大会 2009 の開催について

みどりの少年隊をはじめとする児童・生徒や関係者が一堂に集まり、自然観察等の様々な野外体験活動を通じた交流を行い、みどりの大切さを楽しみながら学び、将来にわたって守り育てていく心を育む契機とするため、次のとおり岡山県みどりの大会 2009 を開催する。

- 1 日 時 平成 21 年 10 月 3 日 (土)
11:00 ~ 14:30
- 2 開催場所 井原市大江町「井原リフレッシュ公園」
(荒天会場 井原市立出部小学校体育館)
- 3 主催者等
(1) 主催 岡山県、井原市、(社)岡山県緑化推進協会
(2) 協賛 (財)岡山県環境保全事業団
(3) 後援 31 団体
- 4 参加者 みどりの少年隊、緑化関係者等 約 500 人
- 5 実施内容
第 1 部【表彰行事等】
 - (1) 表 彰
緑化運動・愛鳥ポスター入賞者
 - (2) みどりの少年隊隊旗授与 (平成 21 年度新規発足隊)
 - (3) みどりの少年隊活動発表
 - (4) 記念植樹・植樹活動第 2 部【みどりわんぱく村祭】
樹木・野鳥等の自然観察、ネイチャーゲーム、クラフトづくりなど
○展示
緑化運動・愛鳥ポスター入賞作品展示

(参考)「みどりの少年隊」の概要

- ・次代を担う子どもたちが、緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育てる活動を通じて、ふるさとを愛し、そして人を愛する心豊かな人間を育て行くことを目的として結成された小中学生たちの自主的な団体である。
- ・全国で 3,980 団体、約 33 万人の「みどりの少年隊」が活動している。
本県では、昭和 47 年から、各地で結成されており、現在 44 団体 1,269 人が活動している。

平成21年度

犯罪のない安全・安心岡山県づくり

県民推進大会

～安全は地域のきずなとあなたの意識～

県民総ぐるみで犯罪のない安全で安心な岡山県づくりの気運を高めましょう。
多数のご参加をお待ちしております。



岡山県マスコット
ももっち

日時 平成**21**年**10**月**9**日**(金)**

場所 岡山衛生会館 三木記念ホール
(岡山市中区古京町1-1-10)

入場無料
定員600名
定員になり次第
締め切りとさせて
いただきます。



主なプログラム

記念講演 「みんなで学ぼう! 子どもの危険回避術」
～地域ぐるみで犯罪から子どもを守るために～

子どもの危険回避研究所 所長 **横矢真理** 氏

講師プロフィール

日本大学芸術学部放送学科卒。(株)リクルートを結婚退職後、平成2年より、主婦の立場を生かした考現学的商品研究とともに、子どもを取り巻く危険や環境に関する研究に携わる。「抗菌防臭靴下についての研究」、「子ども用サバイバルスーツの提案」、「校内履きを見直す」などの研究で、商品科学研究所他より受賞。

平成11年より、「親子で生きる力を養う」ためのサイト「子どもの危険回避研究所」(<http://www.kiken-kaihi.org/>)を主宰・運営し、子どもに関わる事故・犯罪・暴力・健康・環境などの情報を提供し、生活安全教育の普及をライフワークとしている。

- 著書
「犯罪の危険から子どもを守る!」(学研)、「まさか」の犯罪・事故からわが子を守る7つのルール(講談社)など多数
- 現在の所属
ちのち大学先予科編成部がほご多岐研究室 研究員
- 現在の所属
東京大学生産技術研究所 目黒研究室 研究員
大阪教育大「学校危機メンタルサポートセンター」共同研究員



セレモニー ◆知事表彰(功労賞・まちづくり賞)
◆県警本部長表彰
◆行動計画の採択



主催

安全・安心岡山県づくり県民会議

岡山県、岡山県教育委員会、岡山県警察本部、(社)岡山県防犯協会

お問合せ・お申し込みは 岡山県 生活環境部 安全・安心まちづくり推進室

〒700-8570 (住所不要) TEL 086-226-7259(直通) FAX 086-233-7677

E-mail anzenanshin@pref.okayama.lg.jp

10月11日から20日は「安全・安心まちづくり旬間」です。

同 期間に実施する「全国地域安全運動」と一体として取り組むものです。

開催日時

10月9日(金)

13:30~15:30

会場

岡山衛生会館 三木記念ホール

岡山市中区古京町1-1-10
TEL 086-272-3275 (代表)
FAX 086-272-3256

交通機関

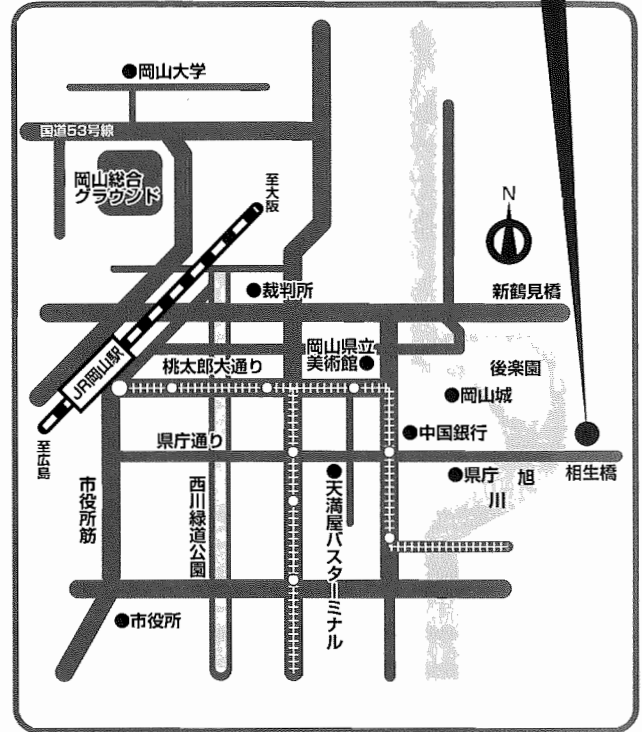
会場及び会場周辺には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

入場無料
定員600名
定員になり次第締め切りとさせていただきます。



岡山県マスコット ももっち

岡山衛生会館
三木記念ホール



お申込先：岡山県生活環境部安全・安心まちづくり推進室
〒700-8570 (住所は不要です。)
FAX (086)-233-7677

郵送で申し込まれる際には、下線でお切り取りください。(FAXの場合は、このまま切り取らずにご送信ください。)

切り取り線 (郵送の場合)

「犯罪のない安全・安心岡山県づくり県民推進大会」
参加申込書

10月9日(金) 13:30~開催の県民推進大会へ、次のとおり参加を申し込みます。

Table with 5 columns: 所属・団体名, (代表者の)お名前, お住まいの市町村名, 連絡先 (日中に連絡が付く電話番号), (グループの場合)人数. Includes a '注意' (Note) section at the bottom.

※1 所属・団体名の欄は、団体などに所属していない場合は空欄で結構です。
※2 ハガキでお申し込みの場合は、上記の内容をハガキにご記入の上、お送りください。

—秋のみどりの月間行事—

みんな集れ! 「みどり」のすばらしさを体感しよう

岡山県みどりの大会2009

参加
無料

11:00~

10月3日(土)

井原市大江町

井原リフレッシュ公園

11:00~14:30

荒天会場: 井原市立出部小学校体育館

昼食各自持参

【表彰行事等】

- ・緑化運動 愛鳥ポスター
コンクール表彰
- ・みどりの少年隊隊旗授与
- ・みどりの少年隊活動発表
- ・記念植樹



【みどりわんぱく村祭】

森で学ぼう

樹木・花木・昆虫など

13:00~

森の宝ものを見つけよう

樹木・花木・昆虫など

13:00~

森の宝ものを見つけよう

森で遊ぼう

ネイチャーゲーム、

フィールドゲーム、など

つくって遊ぼう

小枝クラフト、

焼杉工作、など



井原リフレッシュ公園 案内図

問い合わせ

岡山県自然環境課 TEL086-226-7312
井原市農林課 TEL0866-62-9523
(社)岡山県緑化推進協会 TEL086-221-9511

主催 岡山県 井原市 (社)岡山県緑化推進協会
後援 (社)国土緑化推進機構 岡山県教育委員会 岡山県井原市教育委員会 岡山県森林組合連合会
(社)岡山県木材組合連合会 岡山県山林種苗協同組合 岡山県造園建設業協会 岡山県造園緑地組合連合会
岡山県養蜂組合連合会 岡山県緑の少年隊連絡協議会 岡山県レクリエーション協会
岡山県キャンプ協会 岡山県森林インストラクター会 (財)日本鳥類保護連盟岡山県支部
井原鉄道株式会社 山陽新聞社 朝日新聞岡山総局 岡山日日新聞新社 共同通信社岡山支局
産経新聞岡山支局 時事通信社岡山支局 中国新聞備後本社 日本経済新聞社岡山支局
毎日新聞岡山支局 読売新聞大阪本社 RSK山陽放送 OHK岡山放送 KSB瀬戸内海放送
TSCテレビせとうち NHK岡山放送局 RNC西日本放送

生活環境保健福祉委員会資料

1. 陳情（継続分6件、新規分7件）について …… P. 1
2. 地域医療再生計画について …… P. 16
3. 財団法人吉備高原保健福祉のむら事業団の解散について … P. 18
4. 第3次岡山いきいき子どもプラン（仮称）骨子案に対する
県民意見等聴取結果について …… P. 19

平成21年9月25日

保 健 福 祉 部

生活環境保健福祉委員会 陳情一覧表

○継続分 陳情 6件

受理番号 (受理年月日)	提出者	要 旨	採 否	委員会の 意 見
陳情第2号 (19. 4. 2)	岡山市北区津島東 2-5-5 木下富夫	公的年金の未加入期間を国民年金で つなぐ場合の期間の延長に関するこ とについて		
陳情第37号 (19. 11. 20)	岡山市南区大福 281-5 岡山県難病団体 連絡協議会 会長 矢北 強	難病相談・支援センター事業の充実 について		
陳情第65号 (20. 6. 9)	岡山市南区内尾 739-1 特定非営利活動 法人 岡山県精神障害 者家族会連合会 理事長 鶴川克己	精神障害者の地域移行支援に関する ことについて		
陳情第73-1号 (20. 9. 8)	岡山市北区富田 町2-9-8 岡山県青年司法 書士協議会 会長 平口裕章	貧困の連鎖を断ち切り、市民生活を 底上げすることを求める意見書の採 択を求めることについて		
陳情第88号 (20. 10. 30)	倉敷市加須山422 小山陽道	岡山県財政構造改革プランに提示さ れた基幹型地域生活支援センター・ ゆうの運営費削減をしないことを求 めることについて		
陳情第112号 (21. 6. 9)	岡山市中区旭東 町2-3-21 岡山県生活と健 康を守る会連合 会 会長 大西幸一	生活保護の母子加算復活を要求する 国への意見書を求めることについて		

○新規分 陳情 7件

受理番号 (受理年月日)	提出者	要 旨	採 否	委員会の 意 見
陳情第114号 (21. 8. 28)	岡山市北区南方 2-13-1 社団法人岡山県 手をつなぐ育成 会 会長 徳田公裕	知的障害者の付き添い入院に関する ことについて		
陳情第115号 (21. 8. 28)	岡山市北区南方 2-13-1 社団法人岡山県 手をつなぐ育成 会 会長 徳田公裕	知的障害者の自主共済に関する ことについて		
陳情第117号 (21. 9. 3)	岡山市北区西古 松321-102 岡山かなりや学 園 岡山県難聴児を 支援する会 代表 片岡祐子 外748人	軽度及び中等度難聴児に対する補聴 器購入費用助成に関する ことについて		
陳情第119号 (21. 9. 8)	岡山市北区南方 2-13-1 NPO法人岡山 県腎臓病協議会 理事長代行 山口 晋	肺炎球菌ワクチン公費助成及び新型 インフルエンザ公費助成と対策につ いて		
陳情第120号 (21. 9. 8)	岡山市北区南方 2-13-1 岡山県難病団体 連絡協議会 会長 矢北 強	肺炎球菌ワクチン公費助成及び新型 インフルエンザ公費助成と対策につ いて		
陳情第121号 (21. 9. 8)	岡山市北区南方 2-13-1 岡山県難病団体 連絡協議会 会長 矢北 強	難病就労支援事業の継続について		
陳情第122号 (21. 9. 8)	岡山市南区内尾 739-1 特定非営利活動 法人 岡山県精神障害 者家族会連合会 理事長 鷗川克己	基幹型地域生活支援センター事業に 関することについて		

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の 意見	執行機関に 対する措置	
						送付	回答
陳情第2号 (19.4.2)	岡山市北区津島東 2-5-5 木下 富夫	公的年金の未加入期間 を国民年金でつなぐ場 合の期間の延長に関す ることについて					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

公的年金の未加入期間は、国民年金によってつなげるのは2カ年以内となっているが、5年程度に幅を広げてほしい。

(陳情理由)

数年前は企業不振が相次ぎ、リストラ等で職を失い、次の職探しに必死になっているうちに、知らぬ

間に2年以上経過しているという人たちが多くいる。

現在未加入期間が2年より長くても、5年程度は国民年金でつなげるように、社会保険の法令を改訂していただきたい。

国民年金に加入しない人も多し中、加入して未加入期間をなくしたい人には、ぜひ希望をかなえるように法令の改訂を急ぎお願いしたい。国への上申を早急に願いたい。県議会で審議が遅れないようにしていただきたい。

執行部意見

(保健福祉部)

国民年金保険料の未納への対応については、年金制度を運営する国において検討がなされているところであり、その動向を見守ってまいりたい。

(保健福祉課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見	執行機関に対する措置	
陳情第37号 (19.11.20)	岡山市南区大福281-5 岡山県難病団体連絡協議会 会長 矢北 強	難病相談・支援センター事業の充実について				送付	回答

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

難病相談・支援センター事業を充実したものにしたい。

(陳情理由)

1 患者会への支援

今までの支援と、今後どのように患者会と連携を持ちながら支援をする計画か。

2 専門的なネットワークが機能するセンター

各保健所の事業との連携で、どのような役割を担っているか不透明。

また、特に地域ネットのある保健師との連携をとって継続的なケアを続けてほしい。

3 関係機関との連絡調整

特に医療とは切り離せない現状なので、医療システムの不満など、具体的に改善の方向で医療機関との調整をより進めてほしい。

4 出前医療相談の実施

遠隔地にいる患者の生の声を聞いて、センターとしての必要に応じた対応を切に望む。

執行部意見

(保健福祉部)

難病相談・支援センター事業については、従来から岡山県難病団体連絡協議会の代表が参加する運営協議会において、事業内容を協議し、患者ニーズを踏まえながら相談、支援など事業の充実に努めているところである。

さらに、平成21年度から、患者団体をはじめ経済団体や関係行政機関を構成員とした「難病患者就労支援ネットワーク会議」を開催し、就労支援事業を推進するとともに、県北地域での相談体制の整備として、奇数月の第3水曜日に美作保健所において出張相談を実施しているところである。

(医薬安全課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見	執行機関に対する措置	
陳情第65号 (20.6.9)	岡山市南区内尾739-1 特定非営利活動法人 岡山県精神障害者家族 会連合会 理事長 鵜川 克己	精神障害者の地域移行 支援に関することにつ いて				送付	回答

[陳情の内容]

(陳情理由)

私たち家族会は、病院や施設から地域への大きな流れの中で、精神障害者が地域で普通に生活できる環境を整えるために、岡山県障害者長期計画並びに岡山県障害福祉計画に沿って、精神障害者に正しい理解の啓発と市町村を実施主体とした在宅支援事業が進められていることに、その拡充と推進に大きな期待を寄せている。

一方、地域間の格差や精神障害者の地域移行に係る住居の確保が十分でないことに不安を感じている。

県では、民間賃貸住宅の家賃保証のための保証料の助成制度が施策化され、実施されているが、実際にはあまり機能していない。

住まいの確保は、退院可能な精神障害者1300名の地域での受け入れ要件の最重要課題だとの認識から、次のことにつき御検討いただきたい。

(陳情趣旨)

岡山県障害福祉計画に、退院可能な精神障害者の地域生活への移行について、「受け入れ条件を整えば、退院可能な精神障害者について、その条件を整えてい

くことにより平成23年度末までに1100名程度の退院を目指します。」との目標を定めている。その目標を達成させるために最も重要な精神障害者の住まいが確保できるように格段の配慮をお願いしたい。

(陳情事項)

1. あんしん賃貸支援事業を実施していただきたい。
2. 居住サポート事業が全県で実施されるよう、市町村を支援していただきたい。
3. 地域移行を推進するために、単身者や身寄りのない精神障害者が県営住宅で生活できるよう、保証人に関する配慮をお願いしたい。
4. 県営住宅をグループホーム・ケアホームとして利用できるようにしていただきたい。
5. 各市町村の公営住宅についても県営住宅と同様に、単身入居やグループホーム・ケアホームとしての利用ができるように配慮をお願いしたい。

執行部意見

(保健福祉部)

精神障害のある人の地域移行を推進するため、20年度に関係行政機関や民間団体等で構成する精神障害者地域移行推進協議会において、住宅の確保などの課題について検討し、報告書にとりまとめた。本年度は、不動産関係者の研修を予定しており、精神障害者への理解を深めるとともに、保健所、市町村、関係機関と協力して支援ネットワークをつくり、精神障害のある人の住宅確保に向けて取り組むこととしている。

(健康対策課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見	執行機関に対する措置	
						送付	回答
陳情第73-1号 (20.9.8)	岡山市北区富田町 2-9-8 岡山県青年司法書士協 議会 会長 平口 裕章	貧困の連鎖を断ち切り、市民生活を底上げすることを求める意見書の採択を求めることについて					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

1 雇用政策の拡充

労働に関する規制緩和が繰り返され、労働者の非正規雇用化を急激に進めてきた結果、不安定就労と低賃金労働が増大した。非正規労働者には教育訓練の機会がほとんどなく、貧困に固定化される構造が生まれている。職場に残された正社員も、人員削減による多忙化、非正規雇用に切りかえられる不安のもとで長時間労働を強いられている。本来人間らしい生活を実現するための労働が、かえって人々の人間らしい生活を脅かし、人々に先の見えない不安が広がっている。不安定就労者や低賃金労働者の雇用政策の拡充に取り組まなければならない。

2 社会保障制度の拡充

社会保障制度が、受給抑制、自己負担増と給付削減が続く中で機能不全に陥っている。一たん収入の低下や失業が生じると生活が崩壊し、社会保障制度によっても救済されず、どこまでも滑り落ちていく構造が生まれている。社会保障制度による市民生活の底支えを構築しなければ、一たん貧困に陥ったら最後、必死に努力しても貧困から抜け出せず、その

貧困が世代を越えて無限に連鎖していくことになる。だれもが地域の一員として安心して生活し続けることのできる社会を実現し、地域社会に活力を取り戻すために、国は憲法第25条に規定されたみずからの責務を果たし、地方に責任と費用負担を押しつける安易な権限移譲は行わず、生活保護費の国庫負担割合を増大させ、年金や生活保護制度などの社会保障制度を拡充すべきである。

以上の理由により、貧困の連鎖を断ち切り、だれもが地域の一員として安心して生活し続けることのできる社会にするため、貴議会が、国会及び厚生労働省に対し、下記項目の実現により市民の生活の底上げに取り組むことを求める意見書の提出を採択していただくよう陳情する。

(陳情事項)

- 1 不安定就労者や低賃金労働者の雇用政策の拡充に取り組むこと。
(産業労働警察委員会付託：平成21年3月16日不採択)
- 2 年金や生活保護などの社会保障制度を充実させること。

執行部意見

(保健福祉部)

年金や生活保護などの社会保障制度については、国民の暮らしを支える最も重要な社会基盤であるという観点から、社会保障審議会など国において制度の在り方が検討されているところであり、今後ともその動向を見守ってまいりたい。

(保健福祉課、障害福祉課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の 意見	執行機関に 対する措置	
						送付	回答
陳情第88号 (20.10.30)	倉敷市加須山422 小山 陽道	岡山県財政構造改革プランに提示された基幹型地域生活支援センター・ゆうの運営費削減をしないことを求めることについて					

[陳情の内容]

(陳情理由)

基幹型地域生活支援センター・ゆうは、24時間の電話相談、当事者の都合で宿泊できるホステル、日中の生活支援を総合的に連携させた事業運営がされており、他の事業所ではできない全県を対象としたもので、私たちにとってなくてはならないものとなっている。

私たち岡山県下の精神障害者は、基幹型地域生活支援センター・ゆうを発信源として県下の精神障害者が

力を合わせ、すべてを人に頼るのではなく、自分たちの生活は自分たちで守り自立していくための活動を推進していくために努力を始めたばかりである。

「ゆう」は私たちにとって、かけがえのない存在である。

(陳情事項)

岡山県財政構造改革プランに提示された基幹型地域生活支援センター・ゆうの運営費削減はしないでいただきたい。

執行部意見

(保健福祉部)

基幹型地域生活支援センター「ゆう」が提供するサービスの質と量を担保しつつ、平成23年度末までに現行の運営主体が、障害者自立支援法に基づくサービス提供事業者へ円滑に移行できるようにすることにより、同法の制度を活用するなどして、将来にわたって自立して運営できるようになることを目指しているところである。

(健康対策課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の 意見	執行機関に 対する措置	
	送付	回答					
陳情第112号 (21.6.9)	岡山市中区旭東町 2-3-21 岡山県生活と健康を守る 会連合会 会長 大西 幸一	生活保護の母子加算 復活を要求する国への 意見書を求めることに ついて					

[陳情の内容]

生活保護の母子加算は1949年に子育てをひとりでする母親には追加栄養などが必要であることを理由に創設され、1級地23,260円～3級地20,020円を18歳以下の子供がいるひとり親世帯に2004年度まで支給されていた。その後、3年間かけて減額、2009年4月から平均所得の母子世帯の消費水準と比較しても高いと廃止した。母子家庭が置かれている実態を全く把握していない。

母子世帯の実態は「食費を削り、しかし育ち盛りの子供には何とか食べさせたい」「節約のため衣服は我慢しなければならない」「子供が熱を出しても仕事が休めず知人にもお願いもいつまでできない」「子供にいつも我慢なさいということがとてもつらい」さらに父親の役割も果たさなければならないなど経済的にも精神的にも大きな負担がかかっている。

母子世帯の収入は一般世帯の収入の4割に満たないので、生活安定のためには一層の手だてこそ必要で

ある。1980年には、中央社会保障審議会生活保護専門分科会中間的取りまとめで「配偶者が欠けた状態にある者が児童を養育しなければならないことに対して、通常以上の労働に伴う被服費、片親がいないことにより精神的負担をもつ児童の健全な育成を図るための費用など余分に必要となる」と確認している。

私たち生活と健康を守る会は、全国18道府県177名(6月5日現在)の方が、母子加算廃止は憲法25条に違反していると審査請求を行った。

6月4日には、民主党、共産党、社民党、国民新党、野党4党が母子加算復活法案を国会に提出した。

私たちは、こうした状況のもとで生活保護制度をよりよい制度にしていくために、次の要求が実現されるよう地方自治法第99条の規定により、国の機関への意見書を提出していただきたい。

(陳情事項)

生活保護母子加算の復活を国に要求していただきたい。

執行部意見

(保健福祉部)

母子加算の廃止については、国において生活保護制度の在り方に関する専門委員会等の意見を踏まえて検討の結果、母子加算を除いた生活扶助基準額と一般母子世帯における消費支出額が概ね均衡となっていたことから、段階的な廃止となったものであるが、国において被保護母子世帯の生活実態調査の動きがある。

(障害福祉課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見	執行機関に対する措置	
						送付	回答
陳情第114号 (21.8.28)	岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉会館・ ボランティア・NPO 会館内 社団法人岡山県手をつ なぐ育成会 会長 徳田 公裕	知的障害者の付き添い 入院に関することにつ いて					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

現行の医療保険制度では、入院は完全看護であるとされ、例外的に知的障害者の入院に対して、患者や家族の負担によらない付き添いを認めることとなっているが、実態として、家族等の付き添いを求める医療機関があるので、家族等に負担をかけない完全看護の徹底を図るように国へ要望していただきたい。

(陳情理由)

- 1 厚生労働省では、平成8年4月から社会保険診療報酬改定に係る入院付添看護について原則病院職員関係者以外の付添看護・介護を認めないとされている。
- 2 しかし、平成8年3月8日保険発第24号で厚生労働省は、重症者等特別な療養環境施設基準の中で、「知的障害を有する患者などの場合については、医師の許可を得て家族など患者の負担によらない者が付き添うことは差し支えない」と通知している。

- 3 実態として、保険医療機関によっては、家族等の付き添いがなければ入院を認めないところがあり、知的障害者本人のみ、また家族が高齢の場合には、付添人を雇い入れる必要がある。
 - 4 また、入院に際して、多動とか奇声を発するなど、ほかの入院患者への迷惑から、個室への入院を求められ、経済的な負担が重くなっている。
 - 5 現在では、こうした本人や家族の経済的な負担の軽減のため、本会でおかやま福祉互助制度を平成12年から設立し、相互扶助により、入院給付金等の支給を行っているが、この事業も平成18年の保険業法改正により、平成24年12月には、廃止することになっている。
 - 6 本制度への加入について、年掛金1万2,000円と1万8,000円の二つの型があるが、現行の障害基礎年金のみの障害者にとっては、医療費も重度障害者は1割、中軽度障害者は3割負担に加えての負担は重いため、加入していない知的障害者も数多いと予想している。
- 以上の点を御賢察いただき、ぜひともこの陳情を御採択賜るようよろしくお願いする。

執行部意見

(保健福祉部)

完全看護に関しては、国が発出する通知の中で、「看護は、当該保険医療機関の看護要員のみによって行われるものであり、当該保険医療機関において患者の負担による付添看護が行われてはならない。ただし、患者の病状により、又は治療に対する理解が困難な小児患者又は知的障害を有する患者等の場合は、医師の許可を得て家族等患者の負担によらない者が付き添うことは差し支えない。(以下、略。)」とされている。

なお、保険医療機関の診療等に関して苦情等がある場合は、中国四国厚生局岡山事務所、岡山県医療相談支援センターなどで、その相談を受け付けており、事実関係を把握した上で、必要があれば調査、指導などを行うことになる。

(長寿社会対策課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見	執行機関に対する措置	
						送付	回答
陳情第115号 (21.8.28)	岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉会館・ ボランティア・NPO 会館内 社団法人岡山県手をつ なぐ育成会 会長 徳田 公裕	知的障害者の自主共済 に関することについて					

〔陳情の内容〕

（陳情趣旨）

知的障害者の自主共済を存続させるために、以下のいずれかの方法により保険業法の適用除外にしていたくよう国に要望していただきたい。

- 1 知的障害者の自主共済を保険業法の適用範囲から除外する。
- 2 自主共済を厚生労働省を監督官庁とする制度共済にする。

（陳情理由）

- 1 現在、知的障害者は、民間医療保険に加入ができないことから、入院の付き添い、差額ベッド料等の負担に備えるために、岡山県手をつなぐ育成会が、自主共済おかやま福祉互助会を設立して運営している。
- 2 平成18年の保険業法の施行により、自主共済にも

保険業法が適用されることになり、このまま共済事業を続けるには、多額の経費を要する保険会社の免許の取得、または短期保険業者の登録を受ける必要があり、その要件を満たさなければ本会の自主共済は平成25年11月末には廃業せざるを得ない。そのため、知的障害者という弱者救済を目的とする本会の自主共済が法の適用除外となるよう改正していただくことを強く希望する。

- 3 保険業法では、農協、生協などの制度共済は適用除外とされている。また、本会の自主共済と同様の学校PTAが運営する自主共済は、文部科学省管下の制度共済にするような動きがあると拝聞している。仮に保険業法の改正ができないならば、本会の自主共済も厚生労働省が関与する制度共済とすることにより保険業法の適用除外となるよう、ぜひともお願いしたい。

以上の点を御賢察いただき、ぜひともこの陳情を御採択賜るようよろしく願います。

執行部意見

(保健福祉部)

おかやま福祉互助制度は障害のある人の地域生活を支える重要な取組であり、この制度が現行のまま継続できるよう保険業法の適用除外とされることが望ましい。

(障害福祉課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会					
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見 意	執行機関に 対する措置
						送付
陳情第117号 (21.9.3)	岡山市北区西古松 321-102 岡山かなりや学園 岡山県難聴児を支援する会 代表 片岡 祐子 外748人	軽度及び中等度難聴児 に対する補聴器購入費 用助成に関するること について				

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

岡山県では、全国に先駆けて新生児聴覚スクリーニング事業を実施され、高度難聴のみならず、軽度・中等度といったさまざまな程度の難聴児が新生児期から発見されている。このうち身体障害者に該当しない軽度・中等度難聴児は、補聴器を自費で購入しており、保護者には経済的負担となっている。難聴児療育・教育の先進県である岡山県においてこそ、早期発見が早期療育に結びつくことが大切である。このような子供たちが、早期に適切な療育が受けられるよう、補聴器購入費用の助成の仕組みづくりをお願いする。

(陳情事項)

聴覚障害児のうち、身体障害者に該当しない軽度及び中等度難聴児に対して、補聴器購入費用の公的助成制度の創設を要望する。

具体的には、両耳の平均聴力が30dB以上で補聴器を装用する18歳以下の難聴児に対して、補聴器購入費用の公費での助成を要望する。また耐用年数5年を経過した場合、再度申請により購入費用の助成が受けら

れる体制を希望する。

(陳情理由)

- 1 軽度・中等度難聴児は、適切な時期に補聴を含めた教育的介入を行えば、言語発達に支障を来さないことが多いといわれているが、逆に補聴器装用が行われないと、言語発達におくれが生じ、ひいてはコミュニケーションの障害を引き起こす可能性が高いことが知られている。このことから、軽度・中等度難聴児も早期に補聴器の両耳装用を開始することが重要である。
- 2 しかし、身体障害者には該当しない軽度・中等度難聴児は、たとえ両側に聞こえの障害があっても、補聴器購入に際して障害者自立支援法による公的援助(補装具費の支給)が受けられない現状にある。
- 3 小児の場合、教育上両耳装用が望ましいが、保護者が若年であることも多く、経済的な負担感もより大きくなっている。中でも、家族性の難聴により兄弟姉妹で補聴が必要となる場合には、さらに負担が大きくなり、必要な補聴を断念することもある。以上、事情を御賢察の上、適切な措置がなされるよう御採択をお願いする。

執行部意見

(保健福祉部)

難聴の子どもの健やかな成長のために有効な措置と考えており、他の障害者施策との均衡や財政状況を踏まえ、検討してまいりたい。

(障害福祉課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見 意	執行機関に 対する措置	
						送付	回答
陳情第119号 (21.9.8)	岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉・ポ ランティア・NPO会館 きらめきプラザ2F ゆうあいセンター内 NPO法人岡山県腎臓 病協議会 理事長代行 山口 晋	肺炎球菌ワクチン公費 助成及び新型インフル エンザ公費助成と対策 について					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

8月15日に、日本初の新型インフルエンザによる死者が発生した。残念ながら、沖縄県在住者の透析患者で、続いて18日には神戸市においても同様に透析患者であった。厚生労働省では、新型インフルエンザ対策の中で、基礎疾患を持つハイリスク者で重症化する恐れがある疾病に腎臓病(透析患者)を挙げて予防啓発、注意を促しているところである。

新型インフルエンザワクチンの供給が10月から始まって、住民が予防接種できるまでには時間がかかる。この現状の中では、肺炎を予防する肺炎球菌ワクチンの接種も大事なことと医学的な立場からの意見を聞く。

実際に、新聞報道等によると、肺炎球菌ワクチンを公費助成した北海道のせたな町では、75歳～79歳の肺炎入院患者が3分の1に減り、ワクチン助成費用160万円で、老人医療費が約2,600万円の削減につながったということである。岡山県内の市町村を見てみると、奈義町、勝央町においてすでに公費助成が実施されている。

ぜひ、岡山県内の全市町村において、肺炎球菌ワクチン、新型インフルエンザワクチン、季節性インフルエンザワクチンが公費助成の対象としていただけるよう、早急に検討をお願いする。

また、新型インフルエンザの不安が少しでも解消し、安心して住民(透析患者)が暮らせるように対策をお願いする。

(陳情事項)

- 1 肺炎球菌ワクチンを、地方自治体の公費助成対象に導入していただきたい。
- 2 新型インフルエンザ、季節性インフルエンザの予防接種の公費助成対象を、心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人とし、年齢制限をなくし、全年齢を対象としていただきたい。
- 3 新型インフルエンザワクチンに関する正確な情報を速やかに伝達していただきたい。
- 4 タミフルなどの治療薬の十分な備蓄を行って、感染が報告された際は、直ちに治療薬が供給できるような対策を確立していただきたい。

執行部意見

(保健福祉部)

ワクチンの公的な接種については、国の「予防接種に関する検討会」において、その有効性、安全性、費用対効果等に基づき検討されており、肺炎球菌ワクチンについては、同検討会で、更に検討が必要とされており、その議論を見守ってまいりたい。新型インフルエンザワクチン接種は、国が実施主体となり実施される予定であり、接種費用の負担軽減についても、国において検討されている。

新型インフルエンザワクチンに関する情報については、情報が入り次第、適宜、速やかにお伝えしていきたい。

タミフル等の備蓄については、9月末で26万2,700人分、22年3月末までには38万3,700人分を備蓄予定であり、十分な量と考えている。

治療薬の供給については、医療機関に不足が生じないように、県医薬品卸業協会と連携を図り、速やかに供給できる協力体制を構築している。

(健康対策課、医薬安全課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見	執行機関に対する措置	
						送付	回答
陳情第120号 (21.9.8)	岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館 きらめきプラザ2F ゆうあいセンター内 岡山県難病団体連絡協議会 会長 矢北 強	肺炎球菌ワクチン公費助成及び新型インフルエンザ公費助成と対策について					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

8月15日に、日本初の新型インフルエンザによる死者が発生した。続いて現在では10名の死者が発生している。厚生労働省では、新型インフルエンザ対策の中で、基礎疾患を持つハイリスク者で重症化する恐れがある疾病に透析患者、難病患者を挙げて予防啓発、注意を促しているところである。

新型インフルエンザワクチンの供給が10月から始まって、住民が予防接種できるまでには時間がかかる。この現状の中では、肺炎を予防する肺炎球菌ワクチンの接種も大事なことと医学的な立場からの意見を聞く。

実際に、新聞報道等によると、肺炎球菌ワクチンを公費助成した北海道のせたな町では、75歳～79歳の肺炎入院患者が3分の1に減り、ワクチン助成費用160万円で、老人医療費が約2,600万円の削減につながったということである。岡山県内の市町村を見てみると、奈義町など5町においてすでに公費助成が実施されている。

ぜひ、岡山県内の全市町村において、肺炎球菌ワクチン、新型インフルエンザワクチン、季節性インフルエンザワクチンが公費助成の対象としていただけるよう、早急に検討をお願いする。

また、新型インフルエンザの不安が少しでも解消し、安心して住民(障害者、難病患者)が暮らせるように対策をお願いする。

(陳情事項)

- 肺炎球菌ワクチンを、地方自治体の公費助成対象に導入していただきたい。
- 新型インフルエンザ、季節性インフルエンザの予防接種の公費助成対象を、心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人とし、年齢制限をなくし、全年齢を対象としていただきたい。
- 新型インフルエンザワクチンに関する正確な情報を速やかに伝達していただきたい。
- タミフルなどの治療薬の十分な備蓄を行って、感染が報告された際は、直ちに治療薬が供給できるような対策を確立していただきたい。

執行部意見

(保健福祉部)

ワクチンの公的な接種については、国の「予防接種に関する検討会」において、その有効性、安全性、費用対効果等に基づき検討されており、肺炎球菌ワクチンについては、同検討会で、更に検討が必要とされており、その議論を見守ってまいりたい。新型インフルエンザワクチン接種は、国が実施主体となり実施される予定であり、接種費用の負担軽減についても、国において検討されている。

新型インフルエンザワクチンに関する情報については、情報が入り次第、適宜、速やかにお伝えしていきたい。

タミフル等の備蓄については、9月末で26万2,700人分、22年3月末までには38万3,700人分を備蓄予定であり、十分な量と考えている。

治療薬の供給については、医療機関に不足が生じないように、県医薬品卸業協会と連携を図り、速やかに供給できる協力体制を構築している。

(健康対策課、医薬安全課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の 意見	執行機関に 対する措置	
陳情第121号 (21.9.8)	岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉・ボラ ンティア・NPO会館 きらめきプラザ2F ゆうあいセンター内 岡山県難病団体連絡協 議会 会長 矢北 強	難病就労支援事業の継 続について				送付	回答

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

平成19年度より厚生労働省のモデル事業として実施されている、難病(透析患者)就労支援事業であるが、モデル事業終了後についても、22年度以降引き続き継続をお願いする。

世界的な経済不況の中、難病患者・障害者の就労に

ついては、以前よりも増して厳しい状況である。

また、難病就労支援事業については、難病相談支援事業の中に組み入れられている内容でもあるので御考慮いただくよう重ねてお願いする。

(陳情事項)

1 平成22年度以降の、難病就労支援事業の継続。

執行部意見

(保健福祉部)

難病就労支援事業については、国からモデル事業の実施認定を受け、全国に先駆け、19年度から就労支援専門員を配置するなど難病相談・支援センターの体制を強化し実施している。

モデル事業開始後3年を目途に見直しをすることとしていたが、事業成果等を踏まえ、22年度以降の事業実施について検討してまいりたい。

(医薬安全課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見	執行機関に対する措置	
						送付	回答
陳情第122号 (21.9.8)	岡山市南区内尾739-1 特定非営利活動法人 岡山県精神障害者家族 会連合会 理事長 鶴川 克己	基幹型地域生活支援セ ンター事業に関するこ とについて					

[陳情の内容]

(陳情事項)

- 1 契約期間を第2期岡山県障害福祉計画目標年度平成23年度末にしていだきたい。

(陳情理由)

現状の単年度契約は、地域生活支援を基本にしたサービス利用は言うまでもなく、職員の雇用・身分保障など事業運営面からも不安定感を与え、さらに精神障害者の特性から見ても、1年で完了する支援・サービスは福祉事業にそぐわないものと考えられる。

(陳情事項)

- 2 運営委託費の復活をしていだきたい。

(陳情理由)

岡山県の財政改革の柱となったシーリングによって運営委託費は、事業発足初年度平成18年度6,602万5,790円であったものが、平成21年度5,424万2,861円になり、このままでは来年度の事業運営は不可能である。

本事業は、岡山県障害福祉計画における地域活動支援センターを補完することに加えて、来所相談、家庭

訪問、日常生活支援、地域交流、就労支援等の活動、地域生活移行支援事業の推進など、その利用ニーズは拡大傾向にある。さらに、ホステル利用者、24時間電話相談利用者の増加に伴い、夜間勤務の充実を図らなければいけない仕儀となり、勤務体制の変更を行い、これによって就業規則の改正をすることとなった。これらによって、限られた運営費の中で職員不足によるサービス低下が生じる部分が出ることは必定と考えられる。

(陳情事項)

- 3 平成23年度までとした、精神障害者地域生活支援センター事業は、第2期岡山県障害者福祉計画P5の体系図にある「岡山県が行う、広域的な対応が必要な事業」として「岡山県精神障害者地域移行促進センター」(仮称)として私ども連合会に指定していだきたい。

(陳情理由)

退院可能な精神障害のある人の地域生活への移行を実現するためにも、家族支援の充実が緊急課題であり、地域における基盤の充実が求められる。

執行部意見

(保健福祉部)

基幹型地域生活支援センター事業は、県の単年度の予算措置により委託しているもので、複数年度契約を行うことは困難である。

また、運営委託費については、県財政構造改革プランにより削減されたものであり復活は困難であるが、必要な予算確保には努めてまいりたい。

岡山県精神障害者家族会連合会については、23年度末までに障害者自立支援法に基づくサービス提供事業者へ円滑に移行できるようにすることにより、同法の制度を活用するなどして、将来にわたって自立できるようになることを目指しているところである。

(健康対策課)

地域医療再生計画について

1 地域医療再生計画

地域における医療課題の解決を図るため、二次医療圏単位での医療機能の強化、医師確保等の取組その他の施策について都道府県が策定する計画。

この計画に基づき、地域医療再生臨時特例交付金が交付される。

2 計画のスキーム

- (1) 計画期間：平成21～25年度(5年間)
- (2) 交付基準額：100億円:全国で10計画
(医療機関の再編その他の地域における医療課題の解決に必要な事業)
25億円 :全国で84計画
(医療機関の連携強化その他の地域における医療課題の解決に必要な事業)
- (3) 対象圏域：二次医療圏単位が基本
- (4) 計画数：各都道府県2計画まで
- (5) その他：①二次医療圏を対象とした計画ではあるが、都道府県全体で実施した方が、効率的な事業は、都道府県全体で取り組むことができる。
②多数の二次医療圏を対象として、交付金を少額ずつ交付する計画は、認められない。

3 策定状況

- (1) 医療関係者等から意見・提言を募集(7月)

区 分	件数	主 な 内 容
救急、周産期、へき地医療等の充実強化	71	・高梁・新見圏域における救急医療の確保 ・津山・英田圏域の初期～三次救急医療体制の再構築
医師、看護師等医療従事者の確保対策	48	・新見地域等の救急医師不足 ・県北地域の看護師不足
医療機関の機能分担、ネットワーク化等	27	・医療機関相互に情報を共有できるネットワークシステムの構築
4疾病の医療連携体制の充実強化	10	・脳卒中の急性期医療体制の整備 ・在宅で療養できる連携体制の整備
その他	34	・感染症対応施設の整備 ・救急医療等への正しい理解の普及
計	190	

- (2) 検討状況(8月～9月)

- ① 現状の分析と意見・提言を踏まえた具体的対応策の検討と整理
- ② 計画たたき台の策定
- ③ 医療対策協議会における計画たたき台の協議(9月3日)
- ④ 計画素案の策定

4 地域医療再生計画の主な事業(案)

高梁・新見、真庭

<二次医療圏で取り組む事業>

- ・高梁市、新見市、真庭市における救急医療の核となる病院の施設・設備整備による受入機能の強化
- ・救急病院と連携した回復期・維持期の医療機関の機能強化

津山・英田

<二次医療圏で取り組む事業>

- ・休日・夜間急患診療所の整備、運営支援
- ・病院群輪番制病院の施設・設備整備による受入機能の強化
- ・救命救急センターの機能強化に必要な高度な施設・設備の整備

<県南地域の支援機能を強化する事業>

- ・県南地域の拠点病院の機能強化を図り、拠点病院と連携した研修医等の派遣を行う事業
- ・NICU受入機能強化に向けた周産期母子医療センターの設備整備を支援
- ・妊婦健診は診療所で行いハイリスク分娩は病院で行う周産期オープンシステムへの支援

<県全体で取り組む事業>

- ・医師派遣機能の強化(医学部地域枠の拡充、研修医等の派遣事業、大学への寄附講座設置等)
- ・医師等の確保対策(地域の内科医等の小児救急対応力向上事業、診療所医師が救急病院の外来を支援する事業、看護職員の確保対策事業等)
- ・良医を育てる環境づくり(地域医療総合支援センター(仮称)整備、内科・小児科等幅広い診療科に対応する医師の養成事業等)
- ・医療情報ネットワーク・遠隔医療支援システム等の整備

5 今後のスケジュール

- (1) 医療対策協議会において計画素案について協議(10月上旬)
- (2) 計画案を策定
- (3) 国との協議(10月中旬)
- (4) 国による審査を経て再生計画を確定

財団法人吉備高原保健福祉のむら事業団の解散について

平成19年11月に策定された外郭団体改革プランの趣旨に沿い、財団法人吉備高原保健福祉のむら事業団を解散し、主要な事業を(福)吉備の里へ移管した。

- 1 名 称 財団法人吉備高原保健福祉のむら事業団
- 2 所 在 地 岡山県加賀郡吉備中央町上野2320-10番地
- 3 設立年月日 昭和56年11月10日
- 4 解散年月日 平成21年3月31日(清算終了届 平成21年7月31日)
- 5 解散に伴う事業の統廃合等
事業は、(福)吉備の里へ引き継いだほか、一部の業務は廃止した。なお、事業の統廃合に併せて職員も(福)吉備の里等に再就職した。
 - (1) 吉備の里へ引き継いだ主な事業
 - ・ 保健福祉のむら整備事業…福祉農園等の整備、諸施設の維持補修
 - ・ 交流ふれあい事業…地域との交流促進事業、ボランティア活動促進事業
 - ・ 障害者の就労支援事業…配送、印刷、清掃等の業務
 - (2) 廃止した業務
 - ・ 警備業務
- 6 清算状況

I	清算総額	199,814,144円	
II	解散及び清算諸費	58,901,482円	(岡山県出捐金3千万円の返納を含む)
III	差引残余財産の額	140,912,662円	
	流動資産の額	124,000,739円	(福)吉備の里へ寄付
	固定資産の額	16,911,923円	(福)吉備の里へ譲渡

第3次岡山いきいき子どもプラン(仮称)骨子案に対する 県民意見等聴取結果について

1 県民意見等の聴取

(1) 「岡山県子どもを健やかに生み育てるための環境づくり推進協議会」の意見書

- ① 提出日 平成21年7月29日(水)
- ② 提出団体 21団体

(2) 「意見を聴く会」の開催

開催地	開催日	出席者数
備前地域	平成21年8月22日(土)	27名
備中地域	平成21年9月4日(金)	14名
美作地域	平成21年8月28日(金)	21名

(3) はぐくみ岡山「おぎゃっと21 in津山」における意見募集

- ① 開催日 平成21年9月6日(日)
- ② 提出者数 25名

2 県民意見等の内訳

施策の方向	子育て協議会	意見を聴く会	おぎゃっと21
I 子どもの心と体をはぐくむ家庭づくり	5	10	3
1 母子保健・医療対策の充実	1	5	1
2 家庭の子育て力の充実	3	4	2
3 食育の推進	1	1	-
II 子どもを健やかに育てる地域づくり	6	28	11
1 社会全体の気運の醸成	2	-	-
2 地域ぐるみの子育て支援の推進	3	25	5
3 子どもの生きる力の育成	-	1	-
4 安全・安心な子育て環境の整備	1	2	6
III 子どもを安心して生み育てる社会環境づくり	11	35	9
1 子育て相談体制の充実	4	9	6
2 子育て家庭に対する経済的支援	2	4	-
3 きめ細かな保育の拡充	2	8	3
4 就労と子育ての両立を支える職場環境の整備	3	13	-
5 住宅環境の整備	-	1	-
IV 子どもをまもり支援する体制づくり	1	15	-
1 児童虐待防止対策の推進	-	2	-
2 社会的養護体制の充実	-	-	-
3 障害児支援の推進	-	9	-
4 ひとり親家庭の自立支援	1	4	-
○ その他(現プランの点検・評価に関するものなど)	12	10	2
合 計	35	98	25

※ 複数の意見が述べられている場合があるため、団体数や出席者数は合計と一致しない。

3 主な意見・提案（要旨）

基本目標	意見・提案（要旨）	備考
Ⅰ子どもの心と体をはぐくむ家庭づくり	<ul style="list-style-type: none"> 子どもは安全・安心な家庭で育つことで人との信頼関係が築ける。本来持っている家族の力を引き出すような支援が必要。 	子育て協議会
	<ul style="list-style-type: none"> 父親の育児「参加」という言葉を使っているが、男女共同参画の観点からいかがなものか。県の意識から変える必要がある。 	意見を聴く会
	<ul style="list-style-type: none"> 朝ごはんを食べる子どもが実際に増えているのか疑問だ。抜き打ちで調べると菓子や菓子パンだけという子も多い。 	意見を聴く会
Ⅱ子どもを健やかに育てる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 困ったときには必ず誰かが助けてくれる、というものがあれば、安心して子どもを育てることができるのではないか。 	意見を聴く会
	<ul style="list-style-type: none"> 子育てをした母親たちの、その後の地域での活躍の場づくりを検討してはどうか。 	子育て協議会
	<ul style="list-style-type: none"> 大人も子どもも集う場所を作りたい。 	おぎやと21
	<ul style="list-style-type: none"> 清潔な授乳室やおしめ交換場所を設置してほしい。 	
Ⅲ子どもを安心して生み育てる社会環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーサポートセンターが有料のため、本当に助けが必要な人が利用できていない。無料化等が検討できないか。 	意見を聴く会
	<ul style="list-style-type: none"> 子ども用品を融通し合うリサイクルセンターなど、子育て家庭の経済負担を軽減するアイデアを盛り込んでほしい。 	子育て協議会
	<ul style="list-style-type: none"> 働き方を見直し、親子がゆっくり過ごせる時間を持つことが大切だ。ワーク・ライフ・バランスにしっかり取り組む企業には減税するなど、連携した取組が必要だ。 	意見を聴く会
Ⅳ子どもをまもり支援する体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 虐待を受けた子どもには心のケアが大切なので、カウンセラーなどがたくさんいてくれたら助かる。 	意見を聴く会
	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害について、親子が気軽に相談できる窓口をわかりやすく示してほしい。また、支援者の学習の場がほしい。 	意見を聴く会
	<ul style="list-style-type: none"> 父子家庭の父親が、子育てで困ったときに気軽に相談できるような場所が必要だ。 	意見を聴く会
○その他	<ul style="list-style-type: none"> 現プランの総括を行い、成果と課題を明確にした上で、新プランに何を継承し発展させるのか示してほしい。 	子育て協議会